

生徒の健康管理について

石川県教育委員会から、次の文書が届きましたのでお知らせいたします。

生徒の健康管理については、発熱等の風邪症状がある生徒は登校を控えるなどとしているところですが、先日、隣県において、高校生の感染者が出たことも踏まえ、改めて以下の点についてご配慮願います。

- 以下のような症状がある場合は、まずは登校を控えたうえで、担任に連絡してください。
 - 1) 平熱を超える発熱
 - 2) 嗅覚や味覚の異常
 - 3) だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
 - 4) 咳、のどの痛みなど風邪の症状

- 上記の症状が出た場合は、保護者をとおして保健所等に相談するようにしてください。

- 感染者、濃厚接触者だけでなく、欠席した生徒に対しても偏見や差別につながるような行為は、絶対にしないようにしましょう。